

令和7年度

住 民 懇 談 会

たくさんのご意見
ありがとうございました



10月21日(火)から11月10日(月)にかけて、住民懇談会を開催しました。

各自治会館などで懇談会を開催し、延べ56人の皆さんにご参加いただきました。

村の業務や施策に対するご意見、ご要望など活発な意見交換が行われましたので、その中でも多かったご意見の一部をご紹介します。

● 学童保育の対策はどのように考

進捗状況はいかがですか。

▽一貫校の整備については、令和2年に方針を決定し、保護者や住民説明会、議会などで説明をした後、パブリックコメントを実施して基本構想を策定したところです。

進捗としては、現在、基本計画の策定に向け、校舎の配置などをまとめており、パブリックコメントを実施したうえで策定していく予定となっています。

● 緑小学校や、休校となる宮ヶ瀬小中学校の跡地利用は決まっていますか。

▽学校は地域の避難所として指定していますので、跡地の利用にあたっては、こうしたことを踏まえ検討する必要があると考えています。ただし、現在、通学している児童、生徒がいますので、跡地の利用については、休校になってから、地域の方と慎重に検討を進めたいと思います。

● 幼・保・小・中一貫校について、整備することは決定ですか。また、進捗状況はいかがですか。

▽新しい校舎の中に学童保育用のスペースを設け、同じ敷地の中でも運営できないか検討しています。学童保育に関しても、策定中の基本計画に位置付け、パブリックコメントによりご意見をいただきながら進めていく予定です。

教育

えていますか。

▽新しい校舎の中に学童保育用のスペースを設け、同じ敷地の中でも運営できないか検討しています。学童保育に関しても、策定中の基本計画に位置付け、パブリックコメントによりご意見をいただきながら進めていく予定です。

● 自治会未加入者、外国籍の方によるごみ出し方法やごみカレンダーの周知を徹底してほしい。

▽自治会未加入者については、窓メンツによりご意見をいただきながら進めていく予定です。

環境

● ごみ出しのマナーが守られていない状況で困っています。村に対して対策してもらえませんか。

▽事業者が排出するごみについては、シールを張つて出すこととしているため、事業系のごみであれば、事業者に対して適切に処分するよう指導します。

● 全国的に人口が減少している中、目標人口を3000人として設定していますが、達成は可能なのでしょうか。

▽村では全ての人に寛いだ村づくりを進めており、子育て対策や高齢者支援、企業誘導などあらゆる対策を推進しています。

人口対策

● 粗大ごみについて、拠点回収とありますか。また、個別回収は行っているのでしょうか。

▽ごみの出し方については、張り紙を掲示することで周知できると考えますので、環境上下水道課までご相談ください。

● 他の自治体では、20年以上住め置することを考えています。個別

▽拠点については、役場周辺に設置することを考えています。個別

回収については、現在は実施していないませんが、4月以降に有料で実施する予定です。

ば土地がもらえるなどの施策をしているところもありますが、こう

した取組を行う予定はありますか。

▽他の自治体でそうした取組を行っていることは承知しています。

村では、空き家活用の推進を優先的に取り組んでいく考えです。

●空き家について、すぐに住める物件や改修が必要な物件など、建物の状況を把握していますか。

また、商業利用目的で活用するのはいかがでしょうか。

▽水道の利用状況から空き家所有者を把握し、アンケートを実施することで、使用状況などを確認しています。アンケート結果によると、荷物の整理ができていないなどの理由で、空き家の状態のままとなっているものが多い状況です。

村では、解体費用の補助制度を拡充しておりますが、利用促進が課題となっています。

商業利用については、今後、検討したいと考えています。

●子育て世代型村営住宅の入居期限は9年だと思いますが、9年だと、子育て中に退居しなければならなくなります。入居期限の延長

などの対応は検討していますか。

▽これまで子育て世代型村営住宅を利用されていた方の中には、村

内で希望に合った土地や建物を見つけて転居し、村に定住している方もいますが、事情により転出し

た方もいます。

村への定住を希望していても、良い物件がないなどの課題もありますので、期限のことも含め、村

内で安心して子育てができる対策を検討し、推進していくないと考

えています。

鳥獣対策

●クマへの対策はどうなことを行っていますか。また、村でクマよけスプレーの販売や助成は行っていますか。

▽獣友会からの情報によると、村内の民家付近でクマのすみがが4、

5力所あると聞います。今年から市町村長の判断で緊急銃猟ができるようになりますが、県内では、

クマは保護動物の指定を受けてい

ますので、捕獲した場合は放棄す

ることになります。ただし、土地に執着がみられる場合は駆除する

ことがあります。

こうしたことを踏まえ、人命を第一優先に対応してまいります。

目撃したときは、役場に通報していただくと、防災行政無線などで周知するほか、花火などで追い

払いを行いますので、ご協力をお願いします。

また、クマよけスプレーについては村では販売しておらず、助成制度もありません。

●最近サルの被害が少なくなったように感じますが、駆除しているのでしょうか。

▽計画捕獲を実施しており、昨年度は7頭駆除しています。

防災

●消防栓の維持管理については、消防団でも年1回点検しているが、老朽化した消防栓は、計画的に改修して欲しいです。また、若手消防団員を増やす政策をお願いしたい

ます。

▽清水ヶ丘地区については、老朽化した水道管の更新と併せて、消

火栓の更新も行っています。他の地区については、清川分署でも点

検しております。不具合がある場合は役場に連絡が入り、その都度改修

していますが、引き続き関係課と連携し維持管理に努めます。

若手消防団員の入団については、他の自治体で、学生や女性団員を採用している事例もありますので、

事例を参考に検討してまいります。

●宮ヶ瀬に整備した防災トイレスは、災害時にどのように運用されるのでしょうか。

▽現状は、役場の職員が設置を対応することとしています。今後、自主防災隊の方々にも、運用にご協力いただくことを検討しています。

●家の場所が厚木市に近いのですが、災害があつた際、市内の避難所に避難することは可能ですか。

▽村内にいる方は、村が設置する避難所に避難していただくことがあります。外出時に被災した場合は、滞在地の避難所に避難していただされることになります。

いたいたい意見などは、全て共有し、今後の村政運営の参考とさせていただき、住みよい村づくりに役立てまいります。